

令和4年度(2022年度)熊本県立高等学校入学者選抜に係る 新型コロナウイルス感染症に対応した選抜実施【概要】

熊本県教育委員会 令和3年12月1日

1 検査室の設定等

- 検査室の座席間の距離の確保（受検者間1メートル以上）
※ 面接時は受検者間及び評価者との距離を2メートル以上
- 検査室の清掃及び机・椅子の消毒（検査前後も含めて各日消毒）
- 発熱・咳等の症状のある受検者への対応として別室の準備 等

2 各種感染防止策

- 受検者及び検査監督者のマスクの着用（未所持者には提供）
- 検査室入退出時の手指消毒を義務付け（検査室毎に消毒液を配置）
- こまめな換気の実施（少なくとも1教科終了毎に10分以上）
- トイレ等の混雑を避ける工夫（マーキングや案内紙の掲示等）
- 検査場への移動や入室時等の混雑を避ける工夫（一定の距離を空ける等）
- 休憩時間や昼食時の三密回避（他者との接触や会話を控える、食事は指定された席でとる等） 等

3 別室での受検者への対応

- 検査開始前に発熱・咳等の症状のある者は別室で対応
- 濃厚接触者のうち、①～③の要件をすべて満たす場合は別室受検が可能
 - ①初期スクリーニング（自治体等によるPCR等検査（行政検査））の結果が陰性 ※一般のクリニック等での検査は認めない。
 - ②受検当日も無症状
 - ③公共の交通機関（電車、バス、タクシー等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査場に行く
- 別室では以下の感染対策を行う
 - ・受検者同士及び検査監督者との間に2メートル以上の間隔をとる。（答案回収時はこの限りではない）
 - ・受検者及び検査監督者の感染対策の徹底（マスク、手指消毒、換気等） 等

4 追検査の実施

- 後期（一般）選抜を新型コロナウイルス感染症等により、当日受検できない場合は追検査を実施
 - ・新型コロナウイルス感染症と診断され、検査当日が就業制限期間内の者
 - ・感染が疑われる者としてPCR等検査を受け、結果が判明していない者
 - ・濃厚接触者として検査当日が健康観察の期間内にある者（ただし、無症状の者で上記の3に示す要件を満たす者は別室受検が可能） 等